

各位

会 社 名 パナホーム株式会社 代表者名 取締役社長 藤井 康照 (コード番号 1924 東証第1部) お問合せ先 広報・渉外部長 田川 龍彦 TEL (03)6864-7111

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成26年2月27日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を向上させることを目的としております。

2. 株主優待制度の概要※

(1) 対象者

毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上を保有する株主様

(2) 優待内容

次の特典が利用できる株主優待券(利用期間:毎年7月1日~翌年6月30日)を6月下旬に 贈呈いたします。

① 優待割引 (株主様・紹介先様共通)

新築・リフォーム工事および分譲物件の価格から一定の割合で割引をいたします。

| 項目 | | 割引 | | 利用条件 | |
|-------------------|-------|--------|----|---|--|
| 新築工事 | | 建物本体価格 | 3% | ・1名につき期間中1回有効です。 ・他の企画商品・割引特典との併用はいたしか ねます。 | |
| リフォーム工事(100 万円以上) | | 見積工事金額 | 3% | | |
| 分譲販売 | 建売 | 建物本体価格 | 1% | 43まり。契約締結後はご利用いただけません。 | |
| | マンション | 分譲価格 | 1% | ・譲渡が可能です。 | |

② 紹介·成約優待(株主様)

優待券を譲渡してパナホームをお建ていただける方、もしくはご購入いただける方を紹介 いただいた株主様には、紹介時および成約時に謝礼を進呈いたします。

| 項目 | | 謝礼 | | 備考 |
|----------|-------|----------|-------------|--------------|
| 紹介いただいた時 | | パナソニック商品 | 2,000 円相当 | |
| 成約いただいた時 | 新築・分譲 | ・ギフト券 | 100,000 円相当 | |
| | リフォーム | | 工事請負金額の1%相当 | 上限 100,000 円 |

(3) 利用対象会社

当社、パナホーム リフォーム株式会社およびパナホームグループ販売会社

3. 株主優待制度開始時期

平成26年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上保有されている株主様を対象に開始いたします。

※その他利用条件、利用対象会社等の詳細につきましては、優待券の送付時にお知らせするとともに、当社ホームページ(http://www.panahome.jp)に掲載いたします。

以上